

警察官 A (大卒) を募集します！

受験職種	採用予定人員	受験資格
警察官 A (大卒)	未定	○ 平成5年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者又は令和8年3月31日までに大学卒業見込みの者
警察官 A (大卒・武道指導)	未定	○ 平成5年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者又は令和8年3月31日までに大学卒業見込みの者 ○ 柔道3段以上(講道館認定)又は剣道3段以上(全日本剣道連盟認定) ○ 武道指導で第1次試験が不合格になっても、申込時に警察官Aの併願を希望し合格点を達している場合、警察官Aの第2次試験に進むことができます。

受付期間 4月28日(月)～6月16日(月)
 第一次試験 7月13日(日)
 試験場所 青森市、八戸市、弘前市、さいたま市

受験手続及び案内、その他の問合せ先
 警察官 A (大卒)、警察官 A (大卒・武道指導)
 青森県警察本部警務課人事・採用係 ☎0120-337-314

広 報

なんぼ



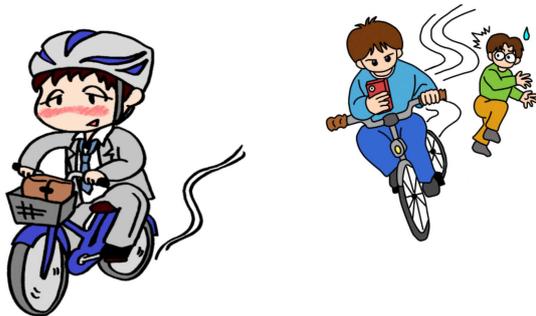
5月号

南部駐在所
 34-3141
 三戸警察署
 22-1135

自転車事故を防止しよう

自転車の罰則強化

- **運転中のながらスマホ**
 違反者は、**6ヶ月以下の懲役**又は**10万円以下の罰金**
 交通の危険を生じさせた場合、**1年以下の懲役**又は**30万円以下の罰金**
- **酒気帯び運転及び帮助**
 違反者は、**3年以下の懲役**又は**50万円以下の罰金**
 自転車の提供者は、**3年以下の懲役**又は**50万円以下の罰金**
 酒類の提供者・同乗者は、**2年以下の懲役**又は**30万円以下の罰金**



横断歩道は歩行者優先

「信号機のない横断歩道における実態調査」によると、青森県内の信号機のない横断歩道における車両の一時停止率は、**59.9%**(前年比+**12.5%**)でした。

4割の車両が不停止の状況です。

車両等は横断歩道に接近する場合、

- **近くに歩行者がいないか確認**
- **横断歩道付近に歩行者がいたら、その手前で停止できる速度に減速**
- **横断歩道を横断している、または、横断しようとしている歩行者がいる時は手前で一時停止**

しなければなりません。

これらのルールに違反すると「**横断歩行者等妨害等**」の違反となります。

罰則 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金

違反点	2点
反則金	大型等 12,000円
	普通 9,000円
	二輪 7,000円
	原付 6,000円